

消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	山形県	所在地	〒998-8540		
市町村名	酒田市		山形県酒田市本町二丁目2番45号		
消防団事務所管	酒田市総務部危機管理課	電話番号（直通）	0234-43-8706	FAX	0234-26-3688
消防団名	酒田市消防団	メールアドレス	bousai@city.sakata.lg.jp		

組織	分団数	28	分団	ホームページURL	http://www.city.sakata.lg.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	Facebook　酒田市役所
	方面隊数	0	隊		
	部数	106	部	消防団活動事例・PR等	酒田市消防団の特徴的な取組照会について
	班数	150	班		
団員数	条例定数	1,650	人		・酒田市消防団では、「地域コミュニティと消防団との連携強化」に重点を置いた取り組みを実施している。具体的には、消防団幹部と地域コミュニティ組織（自主防災組織、自治会、地区コミュニティ振興会等）の役員等との意見交換や顔合わせを積極的に行っている。 ・ねらいは大きく3つあり、1つ目が消防団の存在や活動を地域住民に知ってもらうこと、2つ目が地域防災力の向上にむけて地域と消防団が協力できる部分（連携）を考えるきっかけにすること、3つ目が大規模災害時に1人でも多くの命が助かる方法を地域全体で考えることである。 ・ひと昔前は1集落に1つの班、もしくは地域の組ごとに1つの部や班が存在していた。しかし、少子化や人口減少などに伴い消防団を維持するため、組織再編（分団や部、班の統廃合）を進め、現在は複数の組や集落で1つの班を構成していることから、消防団員が地元にいない地域（組や集落等）も多くある。とくに市街地においては、住民の人口に対して消防団員が圧倒的に少なく、自分の地域に「消防団がない、いない」と認識している地域コミュニティ組織（コミ振や自治会等）の役員が多い。一方で消防団は、市内すべてのエリアを活動範囲（管轄）としており、コミ振区域を基準に「分団」を地域の組や集落ごとに「部や班」を配置している。地元に消防団の機具庫（ポンプ庫）がない、団員が住んでいなくても、自分の地域を管轄する分団、部、班があること（存在すること）を知っていただき、そのうえで地域防災力の向上の観点から、各コミ振や自治会と消防団との連携強化を図るため、令和5年度から地域の連携強化にむけた意見交換などを実施している。
	実員数	1,462	人		
	男性団員数	1,436	人		
	女性団員数	26	人		
	基本団員数	1,367	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	95	人		
職業構成別団員数	国家公務員	8	人		
	地方公務員	81	人		
	都道府県職員	18	人		
	市区町村等職員	63	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	58	人		
	農協職員	38	人		
	郵政職員	16	人		
	その他	1,299	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	14	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	77	台	
		小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台	
		手引き動力ポンプ	58	台	
年額報酬	報酬額（階級：団員）	年額	36,500	円	
	（参考）交付税単価（階級：団員）	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1：「消防団の組織概要等の調査」による。
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。